

平成23年5月6日

会員各位

(社)日本ツーバイフォー建築協会

東日本大震災に関する協会の対応について（3）

このたびの東日本大震災から2ヶ月がたちます。一日も早い復興を心からお祈りいたします。

さて、大畠国土交通大臣から協力要請がありました3万戸の応急仮設住宅供給につきましては当協会への1,000戸の供給要請に対して、結局1,358戸（第1期分）を5月末までに供給することになりました。その後同大臣から3万戸の追加要請があり、当協会としてはさらに700戸（第2期分）の供給協力をすることに致しました。

先の1,358戸とあわせて計2,058戸となり、被災3県別には岩手県：470戸、宮城県：1,014戸、福島県：574戸となります。

この予定戸数は敷地の状況、工法別の標準工期、着工可能日などで変動することがあります。また、このほかに集会場や談話室などの供給が加わる場合があります。

なお、当協会として着工済みの応急仮設住宅については、5月6日に66戸が県からの完了検査を受ける運びとなっており、第1期分の5月中完成に向けて協会一丸となって総合力を発揮していきたいと考えておりますので、引き続きご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

敬具